

ヘルプマークをご存知ですか？

〜援助が必要な方のためのマークです〜



●配慮を必要としている方のための「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方がいます。そうした方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

●このマークをお持ちの方を見かけたら……

◎電車・バスの中で、席をお譲りください

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がおられます。声をかけて、席を譲るよう心がけましょう。

◎駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします

階段の昇降や立ち上がり、歩くなどの動作が困難な方がおられます

す。交通機関や商業施設等では、声をかけるなどの援助ができるように心がけましょう。

◎災害時は、安全に避難するための支援をお願いします

視覚や聴覚などに障害があり、状況把握が難しい方、肢体に障害があり、自力での迅速な避難が困難な方がおられます。不安なく安全に避難できるよう支援しましょう。

◆問い合わせ先

滋賀県 健康医療福祉部 障害福祉課
日野町 福祉保健課 福祉担当

☎077-528-3540
☎0748-521-6573

みんなで支えあう 国民健康保険

お薬手帳を活用しましょう！

薬局で薬を処方してもらうと、必ず「お薬手帳をお持ちですか」と聞かれます。みなさんはお持ちですか。きちんと薬局で使っていますか。

○お薬手帳とは

今までに処方された薬の名前、飲む量、回数、飲み方、副作用などが記録されている手帳です。薬局などでも使うことができます。

○どのように使うのか

名前や生年月日、アレルギー、これまでにかった病気などを記入します。市販薬の服用やサプリメントについても記録しておくのが便利です。

医療機関や薬局などで薬をもらうときには、情報を記入したお薬手帳を必ず提示しましょう。お薬手帳を持参すると、窓口負担が安くなることもあります。

○なぜ必要なのか

お薬手帳に記録された情報は、医療機関や薬局で薬を処方するときの参考になります。服用している薬との飲み合わせ、アレルギーや過去にかかった病気による副作用などを確認できる大事な手帳です。

○1冊にまとめましょう

薬局や病気ごとにお薬手帳を使っている方もいるようですが、薬局が違ってからと分けてしまつては意味がありません。安全に薬を服用するためにも、お薬手帳は1冊にまとめましょう。

○電子版のお薬手帳もあります

スマホなどで使える電子版のお薬手帳もあります。いつでも用法・用量が確認できたり、使用方法を動画で確認できるなど、便利な機能もあります。対応しているアプリケーションが薬局ごとに違うため、利用している薬局で確認が必要です。

電子版のお薬手帳を使うときも、紙のお薬手帳を提示しましょう。

○万が一の備えとして

災害などで、かかりつけの医療機関以外で受診しなければいけない場合などに、お薬手帳が活躍します。また、常に持ち歩くことで事故や急な病気のときなども自分が飲んでる薬の情報を正確に伝えることができ、治療がスムーズに受けられます。

『お薬手帳』は正しく活用しましょう。

◆問い合わせ先

住民課 保険年金担当

☎0748-521-6584

12月1日
から

町営バス桜川線(鳥居平～中之郷間)の ルート変更のお知らせ

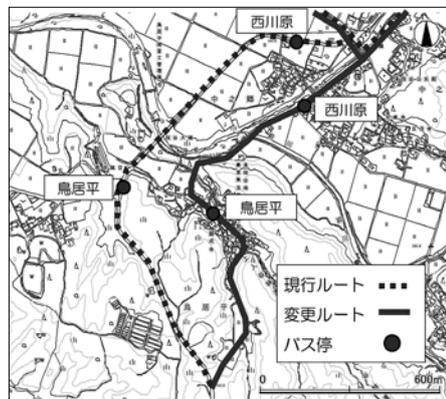
12月1日から桜川線(鳥居平～中之郷)間の
ルート変更を行います。

ご利用される皆さまにはご理解ご協力をお願い
いたします。

【主な変更点】バス停位置の変更

●バス停「鳥居平」 鳥居平会議所前に移動し
ます。

●バス停「西川原」 西川原橋(東側)の交差点
より南西20mの位置に移動します。



◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当
☎0748-52-6552

おせっから サンタの クリスマス大作戦!

クリスマスを目前に…ブルーメの丘でステキな出会いを見つけないか?

おせっからサンタがお手伝いします!

●開催日 12月22日(土)

●場所 滋賀農業公園ブルーメの丘

●対象 20歳～35歳位の独身の男女

男性は日野町在住・在勤または結婚後に日
野町に住む意思のある方に限ります。

●募集人数 男女各15名

●参加費 男性…3千円 女性…2千円

●応募方法

①QRコードから申し込む

②メールで申し込む



本文に名前・年齢・住所・電話番号を入力し、
次のアドレスに送信してください。

kikaku@town.shiga-hino.lg.jp

③申込書で申し込む(日野町のHPから
チラシをダウンロードできます。)

申込書にご記入いただき、企画振興課
(3階)までご持参ください。電話か
FAXでもかまいません。※チラシは各
公民館にも置いてあります。

●応募締切 12月7日(金)必着

●問い合わせ先

企画振興課 企画人権担当

☎0748-52-6552

FAX 0748-52-2043



町営住宅入居者募集



●募集期間

平成30年12月14日(金)まで

●募集団地

●第1内池団地(内池150番
地)平成14年度築(木造2階建)

2DK、3DK2戸

●第2内池団地(内池152番
地)昭和63年度築(PC造3

階建)3DK2戸

●西山団地(豊田205番地20

昭和59年度築(PC造2階建)

3DK1戸

●入居資格

持家がなく次の①～⑥のすべ
てが該当する方

①日野町内に住所または勤務地
があること(概ね3ヶ月以上)。

②税金・公共料金・保育料等に
滞納がないこと(要完納証明)。

③現在同居親族がある、または
同居しようとする親族(婚約
者を含む)があること。

(老年人、身体障害者等の方は
単身であっても認められる場
合があります)

④暴力団員でないこと。

⑤1ヶ月あたりの収入が定めら
れた基準以下であること。

⑥現に住宅に困窮されている人
(次の①～⑨等に該当する方)。

(1)本来住宅でない建物に居住
している。(2)災害の危険がある
ような住宅、または衛生上有害
な状態の住宅に住んでいる。(3)

他の世帯と同居して台所等
が共同であるため日常生活が著
しく不便である。(4)住宅がない
ため親族と同居できない。(5)住
宅が狭い(1人あたり4.5畳以
下)。(6)止当な立ち退き要求を
受けているが立ち退き先がない。

(7)遠距離通勤(片道約90分以上
を要する者)。(8)収入と比較して
家賃が著しく過大(年間家賃額
÷年間所得が2割程)。(9)住宅が
ないため結婚が延びている。

●月額家賃
入居者の収入および住宅の諸
条件により決定されます。

◆問い合わせ先

建設計画課都市計画担当

☎0748-52-6567